

次期埼玉県教育振興基本計画（素案）について

指標候補（案）

令和5年9月13日
第3回有識者会議

□ 指標設定の考え方（前回資料）

- **1 施策 1 指標以上。**
- 指標名や指標数値が一般県民にとって分かりやすいものであること。
- 県 5 か年計画を踏まえた分野別計画であるため、**県 5 か年計画の指標は全て活用。**
(目標値の設定は要検討)
- **その他は、以下の視点で見直し。**
 - ・ **成果（アウトカム）指標**であること。
 - ・ **経年変化を把握**できること。
 - ・ **計画終了時まで継続して把握**できること。
 - ・ **県の努力により進捗する**ものであること。
 - ・ **他県との比較ができる**こと。
- 上記の視点を多く満たしている第 3 期計画の指標は原則継続。

目標Ⅰ 確かな学力の育成

施策	指標名	定義	選定理由	先行計画
施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進	学力・学習状況調査における学力状況 全国学力・学習状況調査において全国トップクラスにある教科数	全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率（公立）を1ポイント以上上回った教科数（調査を毎年行う国語、算数・数学に限る）。	全国と比較して、埼玉県の子童生徒が確かな学力を身に付けているかを示す数値であることから、この指標を選定。	○県5か年計画 ○第3期計画
	学力・学習状況調査における学力状況 埼玉県学力・学習状況調査において学力を伸ばした子童生徒の割合	埼玉県学力・学習状況調査において、小学校4年生から6年生まで及び中学校1年生から中学校3年生までの2年の間に、国語及び算数・数学の学力を36段階中4段階以上伸ばした子童生徒の割合。	子童生徒一人一人の学力を向上させる取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	○県5か年計画 ○第3期計画
施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成	「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数 （施策16にも記載）	小学校・中学校・高等学校の初任者研修で「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し、校内で授業実施を行った人数。	子童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、より多くの教員の資質能力を向上させるとともに、授業改善を推進することが重要であることから、この指標を選定。	○第3期計画
	将来の夢や目標を持っていると回答した子童生徒の割合	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において「将来の夢や目標を持っている」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した子童生徒の割合。	新しい時代に求められる資質・能力を育成することが、将来の夢や目標を描ける子童生徒が増えることにつながることから、この指標を選定。	○第3期計画

目標Ⅰ 確かな学力の育成（つづき）

施策	指標名	定義	選定理由	先行計画
施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成（つづき）	児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合（施策16にも記載）	文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。」に対して、「できる」、「ややできる」と回答した教員の割合。	主体的・対話的で深い学びを更に効果的なものとするためには、教員に児童生徒のICT活用を指導する能力が必要であることから、この指標を選定。	○県5か年計画 ○第3期計画
施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合	埼玉県学力・学習状況調査において、地域の歴史や自然について関心があると回答した小学校5年生及び中学校2年生の児童生徒の割合。	埼玉県の児童生徒の、我が国や郷土に関する理解の深まりを示す数値であることから、この指標を選定。	○第3期計画
	中学校・高等学校卒業段階における英語力 中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当（英検3級等）以上を達成した生徒の割合	英語教育実施状況調査において、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当（英検3級等）以上を達成した生徒の割合。	全国と比較して、埼玉県の生徒が英語力を身に付けているかを示す数値であることから、この指標を選定。	○第3期計画
	中学校・高等学校卒業段階における英語力 高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当（英検準2級等）以上を達成した生徒の割合	英語教育実施状況調査において、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当（英検準2級等）以上を達成した生徒の割合。	全国と比較して、埼玉県の生徒が英語力を身に付けているかを示す数値であることから、この指標を選定。	○第3期計画

目標 I 確かな学力の育成（つづき）

施策	指標名	定義	選定理由	先行計画
施策4 技術革新に対応する教育の推進	データサイエンスの手法を用いた探究活動を実施した高等学校の割合	様々な種類のデータを収集し、それぞれのデータを関連付けて分析するデータサイエンスの手法を用いた探究活動を実施した高等学校の割合。	データサイエンスの手法を用いた探究活動を通じて科学技術に触れることは、生徒の科学に対する興味と理解を高めることができるため、この指標を選定。	●新規設定
施策5 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進	教育課程の接続に向けた小学校区等における幼稚園・保育所・認定こども園・小学校関係者による協議会等の実施の割合	小学校と幼児教育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）の教職員が連携した取組（協議会等）を実施したと回答した小学校の割合。	幼児期の教育と小学校教育との接続を示す数値であることから、この指標を選定。	○第3期計画

目標Ⅱ 豊かな心の育成

施策	指標名	定義	選定理由	先行計画
施策6 豊かな心を育む教育の推進	児童生徒が身に付けている「規律ある態度」の達成状況	県が設定した「規律ある態度」（各学年12項目）のうち、小学校2年生から中学校3年生の8割以上が身に付けている項目の割合。	「規律ある態度」が身に付いていることを示す数値であることから、この指標を選定。	○県5か年計画 ○第3期計画
施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実	いじめの解消率	県内公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数のうち、解消された件数の割合。	いじめは児童生徒にとって重大な事案であり、早期発見・早期対応によって、いじめの解消に努める必要があることから、この指標を選定。	○県5か年計画 ○第3期計画
施策8 人権を尊重した教育の推進	人権感覚育成プログラムを活用した参加体験型学習を実施した学校の割合	人権感覚育成プログラムを活用した参加体験型学習を実施した小・中・高等学校の割合。	令和5年度までに全ての学校で人権感覚育成プログラムを活用することができるよう、指導者の育成を行った。同プログラムを活用した実践が全ての学校で確実に行われるよう、この指標を選定。	●新規設定

目標Ⅲ 健やかな体の育成

施策		指標名	定義	選定理由	先行計画
施策9 増進	健康の保持	毎日朝食を食べている児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査において、毎日朝食を食べている児童生徒の割合。	国の第4期教育振興基本計画の指標であり、食育の推進では、子供たちの「望ましい食習慣」の育成を目指している。毎日朝食を食べる習慣は、「望ましい食習慣」の基本であることから、この指標を選定。	○第3期計画
施策10 増進	体力の向上と学校体育活動の推進	体力テストの5段階絶対評価で上位3段階の児童生徒の割合	各学校で実施している体力テストの各種目の記録を得点化し、その合計を5段階絶対評価した上位3段階に入る児童生徒の割合。	客観的な基準により、体力向上の状況を示す数値であることから、この指標を選定。	○県5か年計画 ○第3期計画

目標Ⅳ 自立する力の育成

施策	指標名	定義	選定理由	先行計画
施策11 キャリア教育・職業教育の推進	職業体験やインターンシップを実施した高等学校の割合	国立教育政策研究所生徒指導研究センターのインターンシップの実施状況調査における公立高等学校（さいたま市立を除く。）の実施率。	全国と比較して、埼玉県の高 等学校においてキャリア教育・職 業教育の推進を行っているかど うかを示す数値であることから、 この指標を選定。	○第3期計画
	特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率 （施策13にも記載）	県立特別支援学校高等部の生徒のうち、一般就労を希望した生徒が卒業する時点で一般就労できた割合（内定を含む）。	特別支援学校における教育の充 実の成果を示す数値であること から、この指標を選定。	○県5か年計画 ○第3期計画
施策12 主体的に社会の形成に参画する力の育成	主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した取組を実施している高等学校の割合	主権者教育を外部機関と連携して実施した高等学校の割合。	主体的に社会の形成に参画する力を育成するための外部機関と連携した取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	○第3期計画

目標V 多様なニーズに対応した教育の推進

施策	指標名	定義	選定理由	先行計画
施策13 障害のある子供への支援・指導の充実	特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率 （施策11にも記載）	県立特別支援学校高等部の生徒のうち、一般就労を希望した生徒が卒業する時点で一般就労できた割合（内定を含む）。	特別支援学校における教育の充実の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	○県5か年計画 ○第3期計画
施策14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援	小・中学校に在籍する不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談・指導を受けた割合	教育支援センターなど学校外における機関等で相談・指導を受けた、もしくは、学校内において養護教諭やスクールカウンセラーなどによる専門的な相談・指導を受けた公立小・中学校の不登校児童生徒の割合。	不登校児童生徒の多様で適切な教育機会を確保していくためには、教育支援センターにおける支援の充実や民間団体・民間施設等との連携を進め、不登校児童生徒の相談や指導につなげることが重要であることから、この指標を選定。	○県5か年計画
	公立高等学校における中途退学者の割合	公立高等学校における全日制・定時制別の中途退学者の割合。	中途退学防止に向けた取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	○県5か年計画 ○第3期計画
施策15 一人一人の状況に応じた支援	帰国・外国人児童生徒に日本語指導ができる教員数	帰国・外国人児童生徒と接するときの心構えや日常生活に必要な日本語の指導に関する研修を受講した小・中学校の教員数。	帰国・外国人児童生徒が増加しており、日本語指導について、より多くの教員の指導力を向上させる必要があることから、この指標を選定。	○県5か年計画 ○第3期計画

目標Ⅵ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

施策	指標名	定義	選定理由	先行計画
施策16 教職員の資質・能力の向上	「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（施策2にも記載）	小学校・中学校・高等学校の初任者研修で「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し、校内で授業実施を行った人数。	児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、より多くの教員の資質能力を向上させるとともに、授業改善を推進することが重要であることから、この指標を選定。	○第3期計画
	児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合（施策2にも記載）	文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。」に対して、「できる」、「ややできる」と回答した教員の割合。	主体的・対話的で深い学びを更に効果的なものとするためには、教員に児童生徒のICT活用を指導する能力が必要であることから、この指標を選定。	○県5か年計画 ○第3期計画
	教職員の懲戒処分件数	公立学校、県立学校、事務局における教職員の懲戒処分件数。	教職員による不祥事は、県民、とりわけ児童生徒やその保護者、地域住民の信頼を著しく失わせ、決してあってはならないものであることから、この指標を選定。	○第3期計画
施策17 学校の組織運営の改善	小・中学校におけるコミュニティ・スクール数（施策23にも記載）	育てたい子供像、目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に協働する仕組みである学校運営協議会を設置している小・中学校数。	コミュニティ・スクールを増やすことで、学校の組織運営の改善につながるとともに、家庭・地域の連携・協働が推進されることから、この指標を選定。	○県5か年計画 ○第3期計画

目標Ⅵ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実（つづき）

施策	指標名	定義	選定理由	先行計画
施策18 魅力ある県立高校づくりの推進	「県立学校魅力発信サイト」の閲覧数	「学校の活性化・特色化方針」をはじめ、県立学校の魅力を掲載した「県立学校魅力発信サイト」（県ホームページ）の年間閲覧数。	中学生や地域住民をはじめとする県民の、県立学校の魅力の認知度を高めることが重要であり、「県立学校魅力発信サイト」の閲覧は認知度の上昇に寄与するものであることから、この指標を選定。	●新規設定
施策19 子供たちの安心・安全の確保	警察等と連携した防犯研修・防犯教育を実施している学校数	警察等と連携した防犯研修・防犯教育を実施している学校数。	児童生徒を守るためには、不審者の侵入を防ぐための事前の危機管理（門扉の管理、来校者の動線管理、受付簿の管理）が重要である。また、万一侵入を許した際には、児童生徒を安全な場所への誘導することや、警察が到着するまでの時間を稼ぐ必要がある。よって、児童生徒が安心・安全な学校生活を送るためには、警察等の関係機関と連携したより実効性のある訓練を実施することが大切であることから、この指標を選定。	●新規設定

目標Ⅵ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実（つづき）

施策	指標名	定義	選定理由	先行計画
施策20 学習環境の整備・充実	児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる県立学校教員の割合	文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。」に対して、「できる」、「ややできる」と回答した県立学校の教員の割合。	教職員や児童生徒がICTを活用しやすい環境の整備が重要であり、環境整備により教員のICT活用指導力が向上すると考えられることから、この指標を選定。	●新規設定
施策21 私学教育の振興	統合型校務支援システムを導入し、教育の質の向上に取り組む私立高等学校の割合	統合型校務支援システムを導入して、校務の効率化を図り、教育の質の向上に取り組む私立高等学校の割合。	教員の働き方改革を推進し、教育の質の向上を図るため、この指標を選定。	○県5か年計画

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

施策	指標名	定義	選定理由	先行計画
施策22 家庭教育支援体制の充実	「親の学習」講座の年間実施回数	埼玉県家庭教育アドバイザーが「親の学習」プログラムを活用して行う「親の学習」講座の年間実施回数。	家庭の教育力の向上のためには「親の学習」を推進することが重要であるため、この指標を選定。	○第3期計画
施策23 地域と連携・協働した教育の推進	「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した小・中学校の割合	県の「学校応援団」の推進に係る調査において「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した小・中学校の割合。	学校と地域の連携・協働を進め、社会全体で子供を育てることが重要であり、学校応援団の活動を通して地域で子供を育てる意識を高めることが「地域と連携・協働した教育の推進」に寄与することから、この指標を選定。	○県5か年計画
	小・中学校におけるコミュニティ・スクール数（施策17にも記載）	育てたい子供像、目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に協働する仕組みである学校運営協議会を設置している小・中学校数。	コミュニティ・スクールを増やすことで、学校の組織運営の改善につながるとともに、家庭・地域の連携・協働が推進されることから、この指標を選定。	○県5か年計画 ○第3期計画

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

施策	指標名	定義	選定理由	先行計画
施策24 生涯学び、活躍できる環境整備	1年間に生涯学習に取り組んだ人の割合	県政サポーターアンケートにおいて、「この1年間に取り組んだ生涯学習活動の経験の有無」に「経験した」と回答した人の割合。	生涯学習活動を実施している人を増やす取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	○県5か年計画 ○第3期計画
施策25 社会教育の推進	県が情報発信している社会教育施設の講座等の件数	県ホームページ「生涯学習ステーション」において情報発信している、県や市町村の社会教育施設における講座等の件数。	社会教育の推進のためには、多様な学習機会の提供を目指し、幅広い情報を県民に周知することが重要であることから、この指標を選定。	● 新規設定

目標IX 文化芸術の振興

施策	指標名	定義	選定理由	先行計画
施策26 文化芸術活動の充実	埼玉県芸術文化祭への参加者数	埼玉県芸術文化祭事業への参加者数。	埼玉県芸術文化祭は、県民に発表の場を提供することにより、県民の芸術文化活動への参加意欲の喚起と地域文化の振興に寄与することを目的としている。地域に密着した事業へ気軽に参加することが文化芸術活動の充実につながることから、この指標を選定。	○第3期計画
施策27 伝統文化の保存と持続的な活用	県立博物館等の年間利用者数	県立博物館等における入館者数、オンラインを含む出前講座参加者数、出張展示観覧者数などの年間利用者数。	博物館等は伝統文化の保存と持続的な活用の核となる施設であり、その運営の成果を示すものであることから、この指標を選定。	○第3期計画

目標X スポーツの推進

施策	指標名	定義	選定理由	先行計画
施策28 スポーツ・レクリエーション活動の推進	週に1回以上スポーツをする成年の県民の割合	県政世論調査で「週に1回以上スポーツをする」と回答した成年の県民の割合。	スポーツを振興する取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	○県5か年計画 ○第3期計画 ○県スポーツ推進計画
施策29 競技スポーツの推進	国際大会における埼玉県ゆかりの選手の8位以上の年間延べ入賞者数	本県ゆかりの選手やチームが国際大会において8位以上で入賞した人数。対象は国民体育大会（国民スポーツ大会）正式種目である41種目とする。	本県の選手やチームの競技力の向上を示す数値であることから、この指標を選定。	○第3期計画 ○県スポーツ推進経計画